## 熊本地方裁判所委員会(第31回)議事概要

日 時 平成26年11月26日(水) 午後1時30分~午後3時30分

場 所 熊本地方裁判所大会議室

テーマ 裁判員制度広報の現状等について

## 出席者

(委員) 稲本信広、岡健児、筬島一也、大日方信春、隅川緑、古城里美、後藤眞理子、高橋慶明、西村まりこ、古井延武、松尾嘉倫、三井良子、森元末光、(五十音順、敬称略)

(説 明 者) 永野総務課長, 森井広報係長

(事務担当者) 渡邉事務局長, 甲斐事務局次長, 永野総務課長

## 議事要領

- 第1 開会
- 第2 所長あいさつ
- 第3 新任委員紹介
- 第4 議事
  - 1 裁判員制度の現状と分析について説明
  - 2 広報活動の現状等について説明
  - 3 法廷見学及び広報活動の概要説明, DVD上映
  - 4 意見交換及び質疑応答【●=委員長、○=委員、■=説明者】
    - 国民の皆様に裁判員制度を、より知っていただくために、い ろいろなツールを使用しながら広報活動を行っているが、どの ような方法が、より効果的か、広い視点から御意見をいただき たい。
    - 先ほど広報用DVDを見たが、DVDの現在の使用方法、広

く一般の方にも見ていただいているのか。

■ DVDや, その他の広報用DVDは, 最高裁のホームページ から誰でも視聴できるようになっている。

(実際にホームページを見せて説明)

- 最高裁が制作したDVDにしては砕けていて,若い人等には, 取っ付きやすいと思った。これらのDVDを小学校,中学校, 高校等に配布して若いうちから裁判員制度について知ってもら うのに有効だと思われるが,現在はそのような活動はやってい ないのか。
- DVDの配布は行っていないが、裁判所見学に来た小学生等に対しては、パンフレット(法廷ガイド)にふりがなを付すなどして説明を行っている。また、学校等からの要望があればパンフレットを送付可能な部数送付したこともある。
- 裁判員裁判が始まって以降,裁判官が裁判員によって気付か されたというようなことはあるのか。
- 裁判官は、事実を見る目がある程度固まっている面があるが、 裁判員の方は、違う視点から事実を捉え、意見をされるような 場合には、はっと気付かされることがある。また、量刑につい ても裁判官との評価が違う場合もあるが、その場合において、 自らの考えを修正する場合もある。
- 今述べられたようなことがあるのであれば、裁判員裁判を担当した裁判官にアンケートを取り、裁判官の感想を含めて、その結果を可能な範囲で外部にピーアールしてはどうか。また、裁判員制度を定着させるためには、時間はかかるが、学生等に対する教育的な活動も継続して行うことが有効ではないか。
- 裁判員に対するアンケートの結果や、感想等をどのような方

法でピーアールするのが有効か。

- メディアを活用して、懇談会を行うことも考えられるが、それを記事にするかは、その会社の判断になると思うが、メディアを含めた勉強会でもよいのではないか。
- 裁判員経験者との意見交換会における裁判員経験者の感想や、 意見については、裁判所のホームページにアップされている。
- 意見交換会には、メディアも出ているのか。
- 意見交換会には、メディアも取材しており、メディアからの 質問、それに対する回答等も掲載している。
- 呼び出しを行っても来ない人は、何が不安で来ないのかということを把握し、その不安を解消することに絞って広報活動を行ってはどうか。例えば、拘束される期間はどの程度で、日当はどの程度支払われる等といったことを、より詳細に分かりやすくピーアールしてはどうか。
- 出頭しない人に対し、どのような理由で出頭しなかったのかといった調査は行われていなかったと思う。また、それを確認することは困難だと思われるが、効果はあるかもしれない。
- 全国的な広報を考えると、メディアやドラマ等が伝わりやすいと思うが、地域の特殊性を考え、例えば熊本だと、町内会などのコミュニティを活用すれば、口コミで伝わると思うので、そのようなコミュニティにアクセスして広報活動を行えば、即効性があるのではないか。
- 先日,九州産交で出前講義を行ったが,もしよろしければ出 前講義を受けた感想をお聞かせいただきたい。
- 出前講義には、裁判員経験者も講師として話をしていただい たが、その内容が、裁判員裁判をより、身近に感じることがで

きたという感想が多かったので、今後も続けていただければと 思う。また、今後の広報活動に役立てばと思うが、民間企業に おける、4月期の入社研修の機会を捉えてそのカリキュラムの 一つとして、出前講義を行ってはどうかと思う。

- 新人研修の場で出前講義を実施するには、どのようなタイミングで、どこの部署へ働きかければよいか。
- 研修の企画は、秋頃から遅くとも2月頃までには、プランを 作成する会社が多いと思われるので、その時期に合わせて働き かければよいと思う。窓口としては、人事課あるいは総務課に なるのではないかと思う。
- 高校生は、卒業前は家庭学習の時期であり、この時期に研修 を取り入れたいと思う。秋頃から2月頃までに裁判所から出前 講義についての案内があればと思う。
- 講義の実施に向けて、裁判所の広報担当といろいろ打ち合わせていただければと思う。
- 最高裁のホームページで動画が見られるということは初めて 知った。法学部以外の生徒にも見せたいと思う。今後、地裁の 方で広報に関するアイディアがあれば連絡いただきたいと思う。
- 裁判所に広報課はあるのか。
- 最高裁には、広報課はあるが、地方裁判所では総務課広報係 が広報事務を所管している。
- 検察庁においても申し入れがあれば、検察官と事務官が学校 等に出向いて広報活動を行っている。学校では100名程度の 生徒を相手に話を行っている。その際に、生徒からの生の声が 聞けるので、今後も続けていきたいと考えている。

## 第5 次回開催日

平成27年5月20日(水)午後1時30分~午後3時30分 第6 次回のテーマ

簡易裁判所における民事裁判等の手続